

大乳商通信

(第27号)

発行所 大阪府牛乳商業組合
大阪市西区北堀江 3-6-28
Tel 06-6538-3061 Fax 06-6538-3067
URL : <https://osaka-milk.or.jp/>
発行者 理事長 津村 調和

発行日
令和5年2月20日

令和5年 新年互礼会 開催

1月14日土曜日 参加者 28名

来賓として、大阪府中小企業団体中央会 谷山真記子事務局長、税理士法人コモンズ代表社員 坂本幹夫氏、株式会社酪農乳業速報編集部 柳沢元彦氏、グラフィックデザイナー 高野里穂氏の参列を頂き、インボイス制度の勉強会の後、新年互礼会に入りました。

津村理事長、来賓の大阪府中小企業団体中央会 谷山真記子事務局長のご挨拶に続き、夙田相談役の乾杯発声により和やかに歓談の運びとなり、散会いたしました。



新年のご挨拶

新年あけましておめでとうございます。

日頃は組合活動にご理解ご協力を賜り誠にありがとうございます。

新型コロナウイルスが日本に上陸して3年経ちましたが今も尚コロナ禍に在り、インフルエンザの流行期とも重なり、予断を許さない状況が続いています、ワクチン接種に加え日ごろの健康管理で免疫力をアップさせることが大切かと思えます。

今年は三年ぶりの新年互礼会を開催することができ、皆様と顔を合わせてご挨拶させて頂く事が出来ました。

ご参集いただきました皆様には、心より感謝申し上げます。

本年は、今回のインボイス制度勉強会を皮切りに組合活動を推し進めていきたいと考えます。

また、昨年10月には乳業センタービル老朽化問題特別対策委員会を立ち上げました。

ビルの老朽化を案じ集まってくれた委員会メンバーが、鋭意審議して今後の方策を検討しています。

今後の展望は大乳商通信にて随時皆様にご報告させていただきます。

対策委員会に参加ご希望の方は事務局までご連絡をお願いします。

コロナに打ち勝って元気に5月の総会で皆様とお会いできますよう祈ります。

最後になりましたが、組合員の皆様 ご家族の皆様 従業員の皆様のご健康とご多幸をお祈り申し上げますと共に

御商売の繁栄を祈念いたしまして、私の年頭のご挨拶といたします。

大阪府牛乳商業組合
理事長 津村 調和

活動報告

三役会

令和4年12月9日 (出席者5名)

○ 月次決算内容報告

○ ビル賃貸運営

来々年3月に退去が延期、バイク駐車場1名12月末に退去

○ ビル老朽化対策委員会

12月12日に開催

○ 新年互礼会とインボイス制度の勉強会

1月14日の土曜日に開催

令和5年1月6日 (出席者7名)

○ 月次決算内容報告

○ ビル賃貸運営

305号室リフォーム、307号室クレーン修理を行った

○ 第2回ビル老朽化対策特別委員会の報告

令和5年2月7日 (出席者5名)

○ 月次決算内容報告

○ ビル賃貸運営

202号室の照明器具の一部入替えと2階フロアのPタイルの一部張替えの見積の進捗状況

○ 令和4年度の総会に向けての会議スケジュールの調整

ビル老朽化対策特別委員会

令和4年12月12日 (出席者14名)

○ 高尾委員長より、大規模修繕進捗報告書の説明

○ 今後のエレベーターの取扱について

現在の保守会社は部品供給不可のため、令和5年末での契約終了と機械式への提案がありました。建物の建築確認申請が完了しておらずに不可である。そのため、油圧式で部品供給と保守可能な会社を3社に絞り、選定する方向で進める。

インボイス制度の勉強会の開催

ホテルロイヤルクラシック大阪で、新年互礼会に先立ちまして、大阪府中小企業団体中央会のご紹介により、税理士法人コモンズ代表社員 坂本幹夫氏を迎え、活性化部の主催によるインボイス制度の勉強会が開催されました。今年度の10月より導入される当制度につきまして、今年度の税制改正を踏まえ、基本的な説明および負担軽減処置に加え、登録制度の見直しや手続きの柔軟化・各種支援策等、幅広い対応ポイントをご教示いただき、参加者の皆様は熱心に拝聴しました。



上から、津村理事長、高見活性化部長、坂本幹夫様

令和5年度税制改正を踏まえた
「インボイス制度」緊急セミナー

インボイス制度への対応ポイント



【編集後記】

新年互礼会の直前に体調を崩し、コロナが疑われましたが、幸いにコロナでもなく、インフルエンザでもなく、風邪で良かったです。もうすぐ、コロナの取扱が変わりますが、まだまだ油断せずに用心しないといけないですね。健康体で生活できる事のありがたさを感じながら、日々の業務に励んでいきたいと思えます。

事務局 山田 隆司

3年ぶりに新年互礼会が開催されました。

やっぱり対面はいいですね。今年3月にまた乳代値上げ、10月にインボイス制度の開始と、色々と大変ですが、組合員の皆様と力を合わせて、乗り越えて行きましょう。

総務部長 堤 伸浩

【入っていますか？ 労働保険】

一人でも労働者を雇用する事業主は労働保険に

加入する義務があります

【牛乳組合からのお願い】

大阪府食品国民健康保険料は

毎月25日迄に！



牛乳アドバイザー
ロゴ
『カウシェル君』